

令和7年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

令和6年9月18日(木)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第55号 永平寺町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第56号 永平寺町一般職の職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第57号 永平寺町長等の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 第 4 議案第58号 永平寺町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第59号 永平寺町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第60号 永平寺町場外離着陸場設置条例の制定について
- 第 7 議案第61号 令和7年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 8 議案第62号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 9 議案第63号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算について
- 第10 委員会の閉会中の継続調査の申出

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1 番 中 村 勘太郎 君
- 2 番 長 岡 千恵子 君
- 3 番 川 崎 直 文 君
- 4 番 朝 井 征一郎 君
- 5 番 清 水 紀 人 君
- 6 番 金 元 直 栄 君

7番	森	山	充	君
8番	清	水	憲一	君
9番	滝	波	登喜男	君
10番	齋	藤	則男	君
11番	上	田	誠	君
12番	松	川	正樹	君
13番	楠		圭介	君
14番	酒	井	圭治	君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町				長	河	合	永	充	君
副		町		長	和	田	真	生	君
教		育		長	竹	内	康	高	君
消		防		長	宮	川	昌	士	君
総	務	課		長	多	田	和	憲	君
契	約	管	財	課	朝	日	清	智	君
防	災	安	全	課	吉	田		仁	君
財	政		課	長	原		武	史	君
総	合	政	策	課	江	守	直	美	君
会	計		課	長	吉	田	正	幸	君
住	民	税	務	課	池	端	時	枝	君
福	祉	保	健	課	高	嶋		晃	君
子	育	て	支	援	清	水	智	昭	君
農	林		課	長	島	田	通	正	君
商	工	観	光	課	寺	岡	孝	純	君
建	設		課	長	竹	澤	隆	一	君
え	い	住	支	援	長	瀬	武	英	君
上	下	水	道	課	勝	見	博	貴	君
地	域	づ	く	り	鈴	木	克	幸	君
学	校	教	育	課	山	口	健	二	君

生涯学習課長 源野陽一君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長 波多野清志君

書 記 清水和仁君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前１０時００分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに１７日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

本定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

ただいまの出席議員は１４名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第２１条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります。

～日程第１ 議案第５５号 永平寺町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 日程第１、議案第５５号、永平寺町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての件を議題とします。

これより、第３審議を行います。自由討議討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第５５号、永平寺町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第２ 議案第５６号 永平寺町一般職の職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第２、議案第５６号、永平寺町一般職の職員の旅

費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題とします。

これより第3審議を行います。自由討議討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第56号、永平寺町一般職の職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第3 議案第57号 永平寺町長等の給与及び旅費に関する条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第3、議案第57号、永平寺町長等の給与及び旅費に関する条例の制定についての件を議題とします。

これより、第3審議を行います。

自由討議討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第57号、永平寺町長等の給与及び旅費に関する条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第58号 永平寺町税条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第4、議案第58号、永平寺町税条例の一部を改

正する条例の制定についての件を議題とします。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第58号、永平寺町税条例の一部を改正する条例の制定についての件は、
原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第59号 永平寺町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する
条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第5、議案第59号、永平寺町有償旅客自動車運
送事業の実施及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を
議題とします。

これより、第3審議を行います。

自由討議討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第59号、永平寺町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する条例
の一部を改正する条例の制定についての件は原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第60号 永平寺町場外離着陸場設置条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第6、議案第60号、永平寺町場外離着陸場設置条例の制定についての件を議題とします。

これより、第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第60号、永平寺町場外離着陸場設置条例の制定についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第61号 令和7年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第7、議案第61号、令和7年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題とします。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第61号、令和7年度永平寺町一般会計補正予算についての件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第８ 議案第６２号 令和７年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第８、議案第６２号、令和７年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての件を議題とします。

これより、第３審議を行います。

自由討議討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第６２号、令和７年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第９ 議案第６３号 令和７年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第９、議案第６３号、令和７年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算についての件を議題とします。

これより第３審議を行います。

自由討議討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 討論なしと認めます。

採決します。

議案第６３号、令和７年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第１０ 委員会の閉会中の継続調査の申出の件～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第１０、委員会の閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、予算決算常任委員会、議会行財政改革特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から、目下、各委員会において調査中の事件につき、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付いたしましたし申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

暫時休憩します。

（午前１０時１０分 休憩）

（午前１０時１０分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了しました。

ここで永平寺町議会会議規則第７条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

定例会を閉会するに当たり、一言申し上げます。

議員各位には去る９月２日の開会以来、１７日間にわたり、その間提案されました数多くの重要案件を、終始極めて熱心にご審議いただき、本日ここに全日程

を終了できましたことを、深く感謝申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、会期中、指摘されました諸点につきましては十分留意尊重されるとともに、執行に当たっては、真に町民の福祉向上のため、万全を期されるよう特にお願いを申し上げます。

これをもちまして、令和7年第4回永平寺町議会定例会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました令和7年度一般会計予算をはじめ条例改正等各議案につきまして、慎重にご審議をいただき、妥当なご決議を賜り、ありがとうございました。

さてこれから秋のイベントシーズン本番を迎えます。今月28日には町スポーツ協会、各支部主催による体育祭が開催されます。合併20周年記念として、開会式での福井永平寺ブルーサンダー専属チアチーム「サンダーエンジェル」による準備運動や、合併記念種目も企画されていると伺っております。町民の皆様がふれあい笑顔が絶えない体育祭となるよう、交流と親睦を深めていただきたいと思います。

来月12日には、合併20周年記念式典及び記念事業として、音楽フェスが開催されます。式典では、これまでの20年を映像で振り返りながら、町に功勞いただいた皆様へ感謝の意を表したいと考えております。また、実行委員会の皆様による音楽フェスでは、永平寺町ゆかりとした皆様による音楽ステージや、花火が催されると伺っております。当日は気球フェス及びワラ活用イベントも併せて催されますので、町内各所がにぎやかな1日となることを楽しみにしております。

また来月25日から26日には、永平寺緑の村ふれあいセンター及び、四季の森複合施設において町文化祭が開催されます。今年度は、「みんなが集い！ふれあう！文化祭！」をテーマに町内幼稚園児、小中学生の児童生徒及び、各公民館で活動されている方々の作品展示ステージ発表、体験コーナーなど多くの催しが予定されております。

これらのほかにも、町内では地元主催のイベント等も多く開催されますので、議員の皆様をはじめとして、町民の皆様におかれましては、会場に足を運んでい

ただき、ご参加いただけたらと思います。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、町政発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 本日はどうもご苦労さまでした。

（午前１０時１４分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員